

今年度内の部会開催に関する基本方針

日本金融学会 各部会幹事のみなさま

2020年2月24日

みなさま、年度末のご多忙な中、金融学会の部会活動にご尽力いただき、有難うございます。

さて、新型コロナ・ウイルス(COVID-19)の感染が進み、政府からも大規模集会開催に関して検討・自粛を促す通知がありました。基本線として、社会的に必要な活動を維持しながら、物理的な接触の機会を必要最小限にとどめることで感染拡大に歯止めをかけることが求められている模様です。そこで、学術会議をはじめとして諸学会においても検討がなされて、対応方針が決定されつつあります。

この春に部会開催を計画しておられる幹事のみなさまは、この状況への対応を苦慮しておられることかとお察し申し上げます。いくつかの部会幹事の方から、学会執行部に宛てて、対応方針のお尋ねも頂戴いたしました。

緊急を要することと判断して、常任理事会としてメール審議を行いまして、基本方針を以下のように決めました。

1. 今年度内に開催予定の部会に関しては、中止・延期をやむなしと判断する。
2. 中止・延期に関わって、キャンセル料などの諸費用が発生した場合は、部会費あるいは学会資金によって支払うものとする。
3. 4月以降については、中止ないし延期の可能性も念頭に置きつつ、事態の推移をみながら今後判断していく、

以上です。中止・延期がむしろ困難であると判断される場合には、常任理事会にご相談ください。

以下では、この判断に至った理由を説明させていただきます。

- ・ 典型的な部会は大規模ではなく、参加者数は20名から30名程度であろうと想定されますが、それなりにリスクがあると考えられます。さらに、一部のスピーカーや参加者は遠隔地から参加が予定されているケースもあって、リスクの負担は高くなってしまふと考えられます。
- ・ 部会に参加した方の中から感染者が出た場合、会場を提供していただく大学の学事日程に影響が出るリスクもあります。他の参加者も、年度初めの学務に影響が出ると考えられます。

- ・ 当面の間、感染状況が現在より悪化することはあっても、改善する可能性は少ないように思われます。
- ・ 部会への参加等のために研究費の支出を予定されている方も、現時点ではぎりぎり変更・繰り越しが可能な場合もあろうかと思われます。

常任理事の間では、こうした諸点を考慮すると、学会の研究活動低下につながってしまうのでまことに残念ではあるものの、上記の1～3を基本方針とせざるをえないと判断するに至りました。

幹事のみなさまには、お骨折りいただいて部会開催をご準備していただいたのですが、どうか、ご賢慮のほど、お願い申し上げます。

なお、何かお困りのことやご意見がございましたら、どうぞ、学会執行部・学会事務局にまでお伝えください。

金融学会会長 地主敏樹